

平成18年の労働災害発生動向が確定しました

≫≫≫ 休業4日以上之死傷者数は過去最少の1,207人 ≪≪≪

≫≫≫ 死亡者数は前年に比べ3人減少して13人 ≪≪≪

1 平成18年における労働災害の発生状況

- イ 休業4日以上之死傷者数は、前年に比べ41人（前年比3.3%）減少し、過去最少であった平成16年の1,230人よりも23人少ない1,207人となり過去最少となった。
- ロ 死亡災害については、前年に比べて3人減少して、過去最少であった平成16年の12人に次ぐ13人であった。
- ハ 一時に3人以上が被災する重大災害は、前年に比べ1件減少し4件であった。

2 中長期的な労働災害の発生動向

労働災害は長期的に減少を続けており、10年前と比較すると約6割にまで減少した。特に顕著な減少が見られるのが建設業及び製造業であり、建設業は10年前の半数以下、製造業も半数近くまで減少した。ただし、製造業はここ5年は横ばいとなっている。

一方、商業は10年以上前から労働災害件数に減少傾向が見られず、全労働災害に占める割合が増加を続けている。

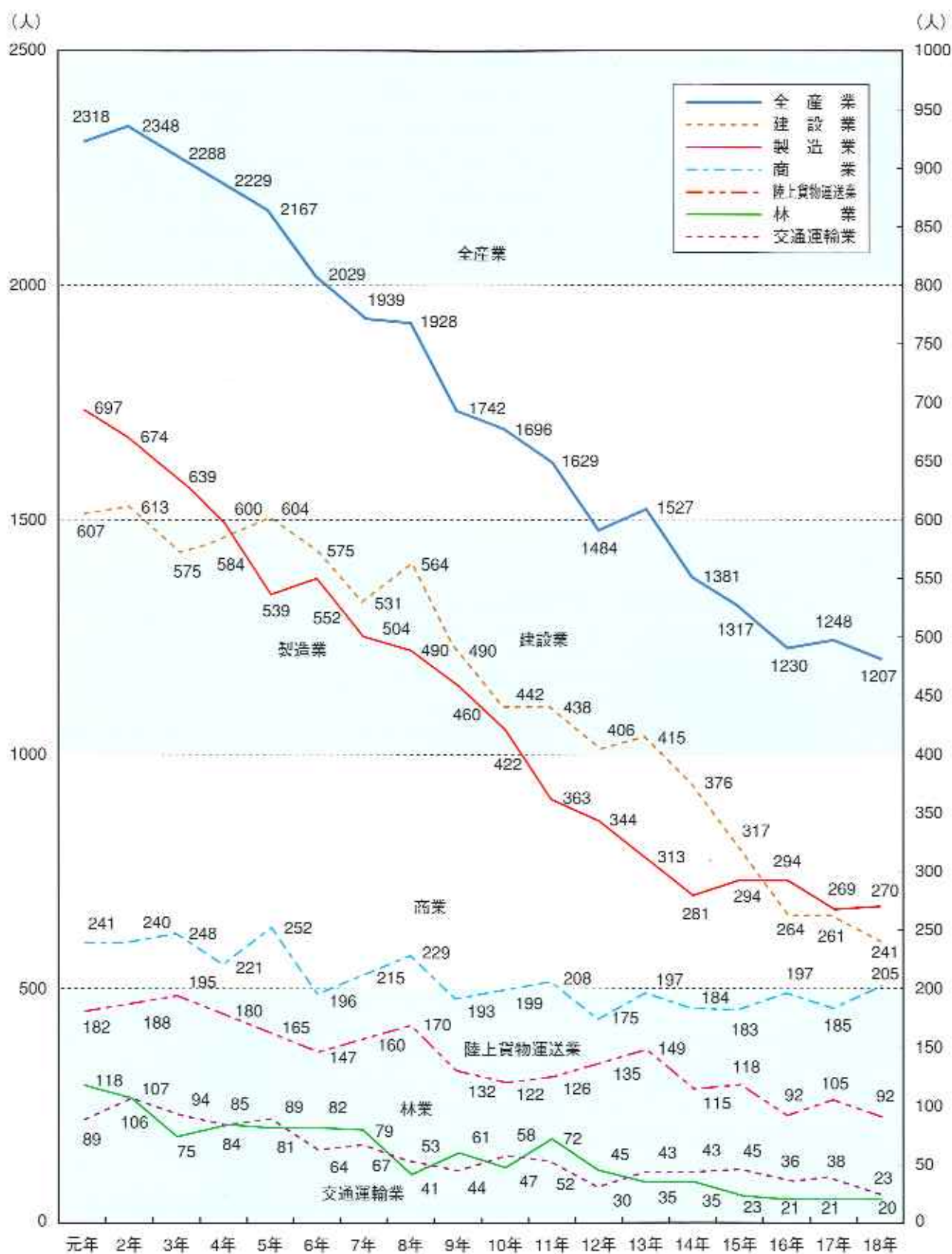
このほか、近年見られる特徴としては、社会福祉施設において労働災害が増加していることが挙げられる。

3 青森労働局の取り組み

青森労働局においては、平成19年度が最終年度となる第10次労働災害防止計画の目標達成に向け、死亡災害をはじめとする労働災害の一層の減少を図るため、次の事項を中心に、事業場や関係団体等への指導等の取り組みを進めることとしている。

- (1) 経営トップの労働災害防止活動への積極的な取り組みの促進
- (2) 安全管理者活動や安全委員会の活性化による安全衛生管理体制の充実強化
- (3) 建設業、製造業、商業等の災害多発業種における労働災害防止対策の推進
- (4) リスクアセスメントの実施の促進
- (5) 労働安全衛生マネジメントシステムの導入の促進
- (6) 冬期労働災害防止運動の展開

労働災害発生状況（平成元年～平成18年）



化学物質等に係る表示及び文書交付制度の改善について

1 改正の趣旨

職場で化学物質を取り扱う際に、その危険性又は有害性、適切な取扱い方法等を知らなかったことによる爆発、中毒等の労働災害が依然として発生しています。

このような労働災害を防止するためには、その化学物質の危険性又は有害性の情報が確実に伝達され、伝達を受けた事業場は、その情報を活用して適切な化学物質管理を推進することが重要です。

国際的には、平成15年に、引火性、発がん性等の危険有害性の各項目に係る分類を行い、その分類に基づいて、絵表示や注意喚起語等を含むラベルや化学物質等安全データシート(MSDS)を作成・交付すること等を内容とする「化学品の分類及び表示に関する世界調和システム(GHS)」国際連合から勧告として公表されたところです。

このGHS国際勧告を踏まえ、表示・文書交付制度を改善した改正労働安全衛生法が平成18年12月1日から施行されました。

2 労働安全衛生法施行令の改正

(1) 表示の対象となる物質の範囲の拡大

譲渡・提供する際に容器・包装に、名称・成分等を表示しなければならない物として、危険を生ずるおそれのあるエチルアミン等の8物質及びこれらを含有する製剤その他の物が追加されました。

※追加された8物質

エチルアミン、過酸化水素、次亜塩素酸カルシウム、硝酸アンモニウム、ニトログリセリン、ニトロセルロース、ピクリン酸、1,3-ブタジエン

(2) 文書交付の対象となる物質の範囲の拡大

譲渡・提供する際に文書交付等により、名称・成分等を通知しなければならない物として、危険を生ずるおそれのある次亜塩素酸カルシウム等の3物質及びこれらを含有する製剤その他の物が追加されました。

※追加された3物質

次亜塩素酸カルシウム、硝酸アンモニウム、ニトロセルロース

(3) 経過措置

改正により表示・文書交付の対象に追加されるもののうち、政令の施行の際、現に存するものについて、経過措置が設けられました。

ア 表示に関する経過措置

エチルアミン等及びエチルアミン等を含有する製剤その他の物のうち、政令の施行の際、現に存するものについては、平成19年5月31日までの間は、表示の規定は適用されません。

イ 文書交付に関する経過措置

次亜塩素酸カルシウム等及び次亜塩素酸カルシウム等を含有する製剤その他の物のうち、政令の施行の際、現に存するものについては、平成19年5月31日までの間は、文書交付の規定は適用されません。

～それぞれの絵表示の意味と事故の予防策～

爆弾の爆発 	<意 味> 火薬類・自己反応性化学品・有機過酸化物を表しており、熱や火花にさらされると爆発するようなものを表しています。 <事故の予防> 熱、火花、裸火、高温のような着火源から遠ざけること。ー禁煙。 保護手袋、保護衣および保護眼鏡／保護面を着用すること。
炎 	<意 味> 可燃性／引火性ガス、可燃性／引火性エアゾール、引火性液体、可燃性固体、自己反応性化学品、自然発火性液体・固体、自己発熱性化学品、水反応性可燃性化学品、有機過酸化物を表しており、空気、熱や火花にさらされると発火するようなものを表しています。 <事故の予防> 熱、火花、裸火、高温のような着火源から遠ざけること。ー禁煙。 空気に接触させないこと。（自然発火性物質） 保護手袋、保護衣および保護眼鏡／保護面を着用すること。
円上の炎 	<意 味> 支燃性／酸化性ガス、酸化性液体・固体を表しており、他の物質の燃焼を助長するようなものを表しています。 <事故の予防> 熱から遠ざけること。 衣類及び他の可燃物から遠ざけること。 保護手袋、保護衣および保護眼鏡／保護面を着用すること。
ガスボンベ 	<意 味> 高圧ガスを表しており、ガスが圧縮または液化されて充填されているものを表しています。熱したりすると膨張して爆発する可能性があります。 <事故の予防> 換気の良い場所で保管すること。 耐熱手袋、保護衣および保護眼鏡／保護面を着用すること。
どくろ 	<意 味> 急性毒性を表しており、飲んだり、触ったり、吸ったりすると急性的な健康障害が生じ、死に至る場合があります。 <事故の予防> この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 眼、皮膚、または衣類に付けないこと。 保護手袋、保護衣および保護眼鏡／保護面を着用すること。
腐食性 	<意 味> 金属腐食性物質、皮膚腐食性、眼に対する重篤な損傷性を表しており、接触した金属または皮膚等を損傷させる場合があります。 <事故の予防> 他の容器に移し替えないこと。（金属腐食性物質） 粉じんまたはミストを吸入しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 保護手袋、保護衣および保護眼鏡／保護面を着用すること。
健康有害性 	<意 味> 呼吸器感作性、生殖細胞変異原性、発がん性、生殖毒性、特定標的臓器／全身毒性、吸引性呼吸器有害性を表しており、飲んだり、触れたり、吸ったりしたときに健康障害を引き起こす場合があります。 <事故の予防> この製品を使用する時に、飲食や喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーなどを吸入しないこと。 推奨された個人用保護具を着用すること。
環境 	<意 味> 水生環境有害性を表しており、環境に放出すると水生環境（水生生物およびその生態系）に悪影響を及ぼす場合があります。 <事故の予防> 環境への放出を避けること。
感嘆符 	<意 味> 急性毒性、皮膚刺激性、眼刺激性、皮膚感作性、気道刺激性、麻酔作用の健康有害性があるものを表しています。 <事故の予防> どのような危険有害性があるか確認して、ラベルに記載された注意書きに沿った取扱いが必要です。